

2017年度 芝法人会 公益事業の推進

当会では、2012年に公益社団法人としての認定を受けて以来、公益のための事業に注力し運営を続けています。なかでも近年、幼少期の子ども達への租税教育活動と、個人や団体の枠を越えた、地域と連携した活動に力を入れています。そのひとつが2014年から着手した特別交流事業であり、また本年度からはじまったアイドルユニット「全力少女R」を起用しての税務広報活動がありますが、当該事業は芝税務署ほか、民間企業、民間団体の皆さんとの協力のもと、企画・運営を進めています。本誌では2017年度に行った、芝法人会の公益活動の全容についてご報告します。

01 芝法人会の税の体験活動

地域団体と連携し、公益事業の充実を図る 高輪工業会の協力による工場見学会開催

高輪工業会の協力のもと、11月17日に、小学生児童を招いて町ぐるみでの大規模な工業見学会を開催しました。

昨 年度に引き続き、かつては中小の工場がひしめきあっていた白金高輪エリアを会場に、高輪工業会と共に大規模な工場見学会を開催しました。今回対象となったのは、港区立御田小学校の3年生児童全64人。当日の工場見学会を受け入れてくれたのが、高輪工業会会員企業7社です。現在、東京の町工場は減少の一途を辿り、そのためその技術を目にする機会は少なくなりましたが、今回子ども達は東京が誇る町工場を

見学することができ、日本の物づくりと各社が持つ技術を学ぶことができました。この工場見学会は、法人会の枠を越え、地域内の団体・企業の皆様と連携することでさらに充実した公益事業が行える可能性を示し、同時に町の活性化と子ども達の未来に大きく寄与するものであります。当会は、今後も様々な形で地域と連携していくことを考えています。

高輪工業会とは...高輪工業会は工業地帯として、地域関連企業との協力関係による技術維持を目指す、高輪、白金、白金台、三田の事業所からなる団体(昭和21年発足)。会員相互の親睦を深め、また、会員の福祉を増進し、事業の維持を目的として活動している。



01
株式会社 山田バルブ製作所

ループの受注生産を行う同社で、金属バーツの削り出しと、製品の検査作業を見学しました。子ども達は分担製造された各バージョンが、ひとつの製品になることに感動したようです。

02
麻布鋼鉄 株式会社

さまざまな金属を実際に触れて、その比重の違いや用途の違いについて学びました。切断など、金属加工の説明に、子ども達は熱心に耳を傾けていました。

03
有限会社 小宮山製作所

削と盛り上げの、ふたつの方法でネジを作る様子を見学。普段は考えたこともなかったネジの違いに、子ども達は驚いていたようです。またミリ単位で加工するその技術力に、感動していました。

04
株式会社 菊輪製作工所

裁や丁合、チケットにミシン目を入れるなど、製本にまつわる工程を、興味津々な表情で見学しました。普段はできあがった製品しか目にすることない子ども達は、その工程の多さに驚いていました。

05
有限会社 煙鐵工所

部品が集まってひとつのパーツに!!

料を削るところから検査までの、製品ができる工程を見学。子ども達は大型船などに使われている実物のバルブの大きさに驚き、またバルブ操作を体験し楽しんでいました。

06
萩原バルブ工業 株式会社

ロゴマークされた設計通りに金属が加工されていく、金属切削の工程とその技術を、子ども達は真剣な面持ちで見つめていました。その仕事の内容を熱心にメモに取る姿が印象的でした。

07
株式会社 押見製作所

いろいろな金属を部品ごとに使い分け

工場を見学し、子ども達は日本の経済が、大きな企業や工場だけでなく、小さな町工場も支えているという事実を学んでくれたようです。金属機械加工という熟練工の技を、たくさんの方を見て、触れて楽しんでいました。

エコマジックも見たよ!!

● 高輪工業会 会長 井口修一氏より ●

昨年に引き続き形で、芝法人会の事業へ参加させていただきました。白金高輪は古くから工業で栄えた町であり、現在も規模は小さいながら、日本の技術を支えるエリアでもあります。ならば当地区の地場産業を、ぜひ子ども達に見ていただきたいと、今回の工場見学会を企画いたしました。お陰様で、芝法人会と足並みをそろえた2回目となる工場見学会は、各社の協力の下、充実した内容で開催できたと感じております。何よりも訪れた子ども達の好奇心に満ちた表情と学びへの姿勢に、私達も気持ち良く受け入れできた次第。参加企業の皆さんからの反応も良く、次回、またその次も、さらなる内容の充実を図りながら、芝法人会の事業に参加したいと考えているところです。高輪工業会の皆様におかれましては、今後ともご協力のほどをよろしくお願い致します。

皆の税の啓蒙活動
02

全力少女Rと一緒に税を学ぼう! 八丈島で租税教育イベントを開催

去る8月27日に、当会では八丈島の皆さんを対象とした租税教育イベントを開催しました。納税意識の向上と、島民の皆さんに楽しみながら税を学んでもらうことを念頭に開催されたこちらのイベントの様子を、本頁でご報告します。

当 会は税の啓蒙を推進する上で、そのあり方を模索していますが、今年度は新たな試みとしてアイドルユニット『全力少女R』を芝法人会H29年度スペシャルサポーターに任命。租税教室講師をはじめ法人会の知名度向上など、税務広報活動全般に渡り、当会の事業に参加しています。この度、その動きを強めるなかで、租税教室と中学校の新学習指導要項の必須科目でもあるダンス教室を組み合わせ、新たな税の広報イベントを開催する運びとなりました。

近年、当会は東京諸島での租税教育活動に力を入れております。また八丈島はe-Tax、eLTAXの利用について全島をあげて推進している島でもあり、第1回目の開催地に決定。八丈町役場の協力を得て、八丈町多目的ホール「おじゃれ」で税の広報イベント『全力少女Rと一緒に税を学ぼう! ダンスを踊ろう!』を

開催しました。

当日は、たくさんの親子連れの方々に来場いただき、講師を務める全力少女Rが出題した「税に関する○×クイズ」などを通じて税の学びを深めました。また、ダンス教室や全力少女Rのスペシャルライブも楽しんでもらえたようです。イベントの後半には、フリースタイルダンスコンテストが開催され、出場したチームのなかから選ばれた優勝チーム「Rhythmix☆」と「ストレンジャーズ」の2組を、10月8日に開催されたみなと区民まつりへ招待しました。

15時の開演からあっという間の1時間半。当イベントは、会場の熱も冷めぬ内に無事閉幕を迎えました。当会としましては、今回の税の広報イベントで得た経験を、今後の活動へいかすべく、さらなる広報のあり方を模索し努めていきたいと考えています。



運営側と来場者、ともに作りあげた 租税教育イベント

おじゅれで
開催しました!!



私も楽しく
学んじゃおう!



01

税に関する○×クイズ

① ベントではステージ上に教室を再現。身近な税の使途についてを、○×クイズ形式で出題しました。来場した子ども達と親御さんは、楽しみながら税の学びを深めました。



03

スペシャルライブ

② 力少女Rによるライブパフォーマンスには、会場全体が盛り上がりました。歌って踊れる彼女達を見て、「アイドルになりたい!」と将来の夢を膨らませる子もいたのです。



04

フリースタイルダンスコンテスト

③ 組のチームが出場し、課題曲に合わせて思い思いのダンスを披露してくれました。なかでも優れた構成を見てくれた2組が優勝を勝ち取り、後日みなと区民まつりへ招待されました。



05

クレープ無料配布

④ 埼県に本社のある「スターズクレープ」が、当イベントに有志で参加。無料でクレープを提供しました。開演中は行列に並ぶ子ども達へ、数百枚のクレープが配されました。

芝法人会 H29年度 スペシャルサポーター「全力少女R」

宜しく
お頼い致します!!

当会では税の広報活動を進める上での新たな試みとして、アイドルユニットである『全力少女R』を、本年度のスペシャルサポーターに任命。税の広報活動、また租税教室の講師を勤めるために、彼女達には十数回のべ24時間以上にも及ぶ厳しい特訓を受けていただいています。



八丈島と 芝法人会の関わり

- ・毎年3月中旬 確定申告時にフリージア配布
- ・平成25年6月7日 「e-Tax・eLTAXの島」宣言
- ・毎年10月上旬 みなと区民まつりでのフリージア球根配布
- ・租税教室に積極的に参加



●八丈島支部長 奥山清満氏より●

昨年の8月に開催された税の広報イベントですが、はじめて開催の計画を知ったときはどのくらいの規模で行われるのかが想像できず、無事集客できるかと案じておりました。そのため、当日多くの来場者で賑わう会場を見たときは、ほっと安堵し非常に嬉しく思いました。税やダンスなど多くの学びがあり、また全力少女Rのライブがありと、盛りだくさんの内容

だったこのイベントは、アイドルユニットを起用した税務広報という、当会の新しい試みだと思います。「楽しかった」、「また一緒にダンスしたい」など参加した子ども達、そして島民の皆さんからの反響も非常に良く、楽しみながら税を学ぼうというこのイベントの、次回の開催が待ち遠しいばかりです。いつか近隣の島の皆さんも一緒に参加できるなら、東京諸島の子ども達にとってこれほど良いことはありません。微力ではありますが、私も法人会の一員として参加できれば幸いです。よろしくお願ひいたします。

イベント
翌日!!

『全力少女R』 島を巡る旅

全力少女Rのメンバーは、租税教室イベントの翌日に、初めての訪問となる八丈島のことをもっと知り、その素晴らしいを広く伝えるべく、ぐるり一周島全体を巡りました。八丈富士7号目に広がる「ふれあい牧場」や、流れ落ちる滝を裏から見られる「裏見ヶ滝」、歴史ある「服部屋敷」で郷土芸能を見学し、また大自然のなかの露天風呂を満喫しました。彼女達は、いく先々で島の方々と交流を深め、また、同じ東京都であって異なる文化を持つ島の魅力に、心の底から感動していました。羽田から55分、東京からいちばん近い南国へ、ぜひ皆様も行ってみてください。

もう、
楽しいんだから。



- ・毎年3月中旬 確定申告時にフリージア配布
- ・平成25年6月7日 「e-Tax・eLTAXの島」宣言
- ・毎年10月上旬 みなと区民まつりでのフリージア球根配布
- ・租税教室に積極的に参加

みんなで楽しく!

03 各人毎の税の啓蒙講習

税務広報に
努めよう



おまつりで楽しく税務広報活動 みなと区民まつり

10月7日(土)、8日(日)の2日間に渡り、港区の一大イベント「第36回みなと区民まつり」が開催されました。例年20万人を超える来場者数を誇るこのおまつりに、当会では毎年ブースを出展するなど、税の啓蒙活動に努めています。

当 会は芝税務署管内関係民間七団体の一員として、毎年みなと区民まつりにて税の啓蒙活動を行っています。今年も芝税務署長、そして全力少女Rのメンバーとともに税務広報物を配布したほか、当会青年部会、女性部会が中心となり、主に児童を対象にしたDVD鑑賞やクイズを使用した租税教育活動を行いました。

また、今回は当会として初めてステージイベントにも参加。全力少女Rが登壇し、税の啓

蒙歌と踊りのパフォーマンスで会場の注目を集めていました。そして、ステージには八丈島で行われたフリースタイルダンスコンテストで優勝した2組のチームも出演。全力少女Rとともに、みなと区民まつりという大ステージで、元気にダンスを披露してくれました。

アイドルユニットを起用した、これまでとはまた違った新しい取り組みは、来場者の皆さんの中にどのように映ったのでしょうか。「税」をより身近に感じてもらえるよう、当会の試みは続きます。



大人気のキャラクターたちも
ふるって参加。



芝税務署、関係民間七団体が
共同で税務広報活動



青年部会・女性部会による
租税教育



第36回
みなと区民まつり

初 日の午前中だけ小雨がぱらつきましたが、2日間とも天候に恵まれ、今年も261,490名の方が来場されました。全力少女Rのみなと区民まつりSpecial Liveは、メインステージにて開催されました。



ステージ上で
レッスンダンス!



本 番直前に合流し、互いの立ち位置や、ダンスの打ち合わせをする全力少女Rと八丈島の優勝チームの皆さん。少ない時間の中で、舞台の進行について企画していたようです。本番のステージは?もちろん大成功でした!!

04
法人会の税の啓蒙活動

同じ目標を掲げ、法人会同士が共同で広報活動 JR山手線一周税務広報活動

東京都内の法人会が連携し、山手線を一周するという大規模な広報活動が開催されました。
当会も東京法人会連合会の一員として、参加、そして全行程のサポートをさせていただきました。

去る 11月14日に「税を考える週間」に合わせ、当会の公益事業委員長である金井由光氏が、東京法人会連合会青年部会連絡協議会（東法連青連協）の会長を務めていることから、各エリアの法人会で連携した広報活動を呼びかけ、当会のH29年度スペシャルサポーターである「全力少女R」を起用したJR山手線一周税務広報活動を企画・実施しました。

当日は寒空に小雨がぱらつくなか、通勤ラッシュが続く早朝のJR田町駅から広報活動を開始。その後、JR新橋駅、JR秋葉原駅の順で移動し、最後のJR品川駅まで10駅でのべ10時間に及ぶ大規模な活動となりました。各駅では担当地区の法人会を

はじめ、エリア外の法人会メンバーも活動に駆けつけ、文字通り東法連青連協を中心に山手線で都内の法人会がひとつとなり、10,000部の税務広報物をすべて配布するという過去に類を見ない成功をおさめました。

当会としましては、地域間で連携した、これだけ大きな活動を企画してくれた東法連青連協と、参加してくださった各地区的法人会メンバーとともに当日を乗り切れたことを嬉しく感じている次第です。今後とも都内の法人会ネットワークを駆使して、心をひとつに税の啓蒙活動を続けていきたいと考えます。

一般社団法人 東京法人会連合会 青年部会連絡協議会 副会長 小池道子氏より

参加者のなかには、路上での税務広報活動に慣れていない方もいるので、きちんと広報物を配れるのかと心配していましたが、各駅の配布場所では各エリアの法人会の皆さんと一緒に取り組むことができました。全力少女Rの皆さん常に笑顔で歩行者に語りかけていて、その一生懸命な姿は私達の励みとなりました。最後に訪れたJR品川駅で配布物を

全て配り終えたときは、法人会の仲間達とひとつになれた、東京がひとつになれたことを実感し、大きな感動を覚えたのです。そのことは、私達にとって何よりの宝物に違いありません。ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



インターネットの
有効利用！

SNSを使用し、広報活動をPR

JR山手線一周税務広報活動では、参加した皆さんに、TwitterやFacebook、またInstagramなどのSNSを使って、その時々の活動を随時アップしていただきました。その試みは予想を上回る反響を呼び、また、ネットニュースに掲載されるなど広く拡散された模様です。時代に合わせた広報のかたちを、今後も模索していくかと思います。



芝法人会のYouTube公式チャンネルができました！ 芝法人会 YouTube 検索



皆の税の啓発活動

05

港区と東京諸島の子ども達の絆をつくる 特別交流事業

当会は、芝税務署などの行政機関をはじめとする皆様のご後援・ご協力を受けて、特別交流事業を実施しています。

本事業は、会員企業を中心とする地域の皆様の「特定寄附金」によって運営されるものです。

当 会では平成26年度から、「租税教育活動」と「地域企業等での会社見学・職業体験」、そして「東京諸島と港区の小学生児童間交流」を軸に特別交流事業を実施しています。本事業は会員企業を中心とする地域の皆様からの特定寄附金によって運営されておりますが、毎年寄附金以外にも団体・個人の枠を越えた多くの皆様から様々な皆様との協力に恵まれ、

外部団体・企業との連携を深めながら、事業内容の充実が図られている次第です。

今後も当会では、公益性と透明性の高い会運営を行い、強く健全な財務基盤を築くとともに、この「特別交流事業」を継続して推進し続ける所存です。皆様におかれましても、引き続き当事業に対し多大なご理解とご協力を賜れますよう、宜しくお願い致します。

● 4年目の特別交流事業を終えて ●

【事業日数】6日間

今年度も会員企業・団体、教育機関の協力のもと、多彩な事業を行うことができました。昨年よりも濃い内容で事業運営できたと考えています。

【参加児童総数】239名

今年度から事前の税についての学習を、キッザニア東京での職業体験への参加資格としました。事業の質向上が図れたと考えています。

【学校単位での参加校数】8校

教育委員会の協力のもと、今年度も多くの小学校に、学校行事のひとつとして本事業に参加いただきました。年々、学校側の理解が深まってくれていると感じています。

【直接運営に携わった(会員企業の)経営者総数】17名

租税教室の講師や事業の記録撮影、企画運営など、公益事業委員と青年部会員を中心に、皆で協力あって、プログラムに携わりました。

【寄せいただいた寄附】

136件/712口/2,134,000円(平成29年度分) +216,000円(平成28年度からの継続分)/2,350,000円(収入実績)

《平成29年度分 内訳》※ご寄附いただいた皆様は、当会のホームページに平成30年2月1日以降に掲載させていただきます。※平成29年度「特定寄附金」は、5・6月開催の「特別交流事業」ならびに11月17日(金)開催の港区立小学校(芝及び麻布管内)5・6年生児童を対象とした「租税教育を受けてキッザニア東京で税と社会の仕組みを学ぼう」に充当。

● 会員企業 / 113件 614口 1,842,000円 ※1口 3,000円×614口 ● 一般・個人 / 23件 98口 292,000円 ※1口 3,000円×97口 1口 1,000円×1口

【収支差額実績】収入実績2,350,000円/支出実績2,350,000円/収支差額0円

● 収入内訳 / 特定寄附金 ● 支出内訳 / 東京諸島小学生の交通費及び東京都内のバス移動費、広報費・通信費・印刷製本費等

【事業一覧】

- 5月10日(水) 体験型昼食、租税教室、日本テレビ見学
- 6月 1日(木) 租税教室、小学校児童間交流、フジテレビ見学
- 6月 6日(火) リスピア、テレビ朝日見学、
小学校児童間交流、租税教室
- 6月 9日(金) 租税教室、八芳園見学・パン作り体験

- 6月16日(金) 租税教室、小学校児童間交流、フジテレビ見学
- 11月17日(金) キッザニア東京での職業体験

*特別交流事業のうち、11月に実行予定であった「東京諸島(個人有志参加)と港区の小学生児童の交流」は、東京諸島の小学校の大半が「学校行事」として、5・6月に参加したこともあり、未実行となった。

● 今年度後半に実施された、特別交流事業の内容を紹介します ●

01

全力少女Rを講師に迎えて 税についての勉強 with 全力少女R 10月11日(水)

税の大切さを 社会の仕組みの理解を促す

「税の意義」と「税の役割」、そして「税についての正しい知識」を分かりやすく子ども達に伝える租税教室。通常、当会青年部会が講師役として進行していますが、この日は当会のスペシャルサポーターである、アイドルユニット「全力少女R」が講師として参加。講師である彼女達と、子ども達の年齢差が少ないとからか、参加児童の皆さんもすぐに心を開いてくれたようでした。講師を務めるために、厳しい特訓を積んできた彼女達の租税教室は、若い女性らしいユーモアを交えながら和やかに進みました。この日得た学びが、子ども達の糧となることを願います。



1億円原寸大モックの登場に沸く子ども達。 幼少期からの租税教育が、納税意識を高めます。

02

楽しみながら仕事を知り、将来の夢を描こう キャリア教育 at キッザニア東京 11月17日(金)

「税を考える週間」に合わせ、 税務職員の仕事も体験

本年度は、事前に税についての学習をした港区の小学生児童95人を、キッザニア東京へと招待。さまざまな職業の疑似体験しながら、社会の仕組みについて学んでいただきました。また、税を考える週間に合わせて開設されていた税務署バビリオンで、税務職員アクティビティで税について学んだ後、キッザニア内の店舗にて税務調査を行いました。そして税務広報官アクティビティでは、施設内の街頭に立ち大きな声で税の役割やその使途について伝えていました。今回も子ども達は楽しみながらキャリア教育を受け、税についての理解を深めてくれたようです。



税務署バビリオン内で、税について学んだ後は、施設内の店舗にて税務調査に取り組みました。



学んだ税知識を伝えるべく、税務広報に努めます。 職業体験が、子ども達の夢を広げますように。

● 来年度特定寄附金の予告とお願い ● 平成30年4月1日から

特別交流事業は、皆様の寄附金によって運営しています。来年度も寄附のご協力のほど、何卒よろしくお願ひいたします。

大人気の税の各種活動
06

税への興味を深め、仕組みについて考える 税に関する絵はがきコンクール開催

当会では子ども達が「税の大切さ・税の仕組みを知り」「税の使われ方に興味を持つ」ことを目的に、
芝税務署管内の小学校4年生、5年生、6年生児童を対象として、
毎年「税に関する絵はがきコンクール（国税庁後援）」を実施しています。
昨年11月には、平成29年度の受賞者の皆さんをお招きし、表彰式を開催しました。

平成29年度「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品紹介

「税に関する絵はがきコンクール」へご応募いただいた作品の中から、特に優秀な作品を選定し、表彰させていただきました。税についての理解を深め、税を絵はがきとして表現した児童達の作品をご覧ください。



芝税務署長賞



税は大切!
港区立白金小学校6年
山木 梨緒さん

東京都港都税事務所長賞



税で助け合う社会
港区立港南小学校5年
松本 愛未さん

港区長賞



みんなが笑顔になる
税金でいいね
八丈町立三原小学校6年
渡邊 晴万さん

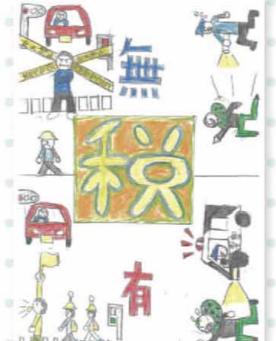


**芝納稅貯蓄組合連合会
会長賞**



算数プリント大事に使おう
大島町立つじ小学校5年
金澤 陽太郎さん

**東京税理士会芝支部
支部長賞**



税 有無
新島村立新島小学校6年
梅田 健吾さん

**芝酒類商連合会
会長賞**

暮らしを守る税
港区立白金小学校6年
赤石 千波さん



**一般社団法人
芝青色申告会 会長賞**

税金がみんなの笑顔
広げてく
新島村立新島小学校6年
峯岸 凪紗さん



芝優申会 会長賞



みんなの税で
豊かな日本に!!
港区立白金小学校6年
新井 梨央さん



公益事業委員長賞



税で行こうこの先の未来
利島村立利島小学校6年
藤井 千咲さん

女性部会長賞



税金で
建物だって買えるんだ
港区立御田小学校5年
笹田 華子さん



● 港区役所1階にて展示していただきました ●
【2017.12.11(月)～12.15(金)】



この度、ご応募いただいた小学生の「税に関する絵はがき」の中から、厳正な審査によって選出された芝税務署長賞、東京都港都税事務所長賞、港区長賞、公益社団法人芝法人会会長賞の4作品を、港区役所1階にて展示していただき、区民の皆様に当会の事業の一端を見ていただきました。この機会は、作者である児童達にとっての励みとなったのではないかと感じています。港区役所1階での展示期間後は絵はがきの全作品を、芝法人会館1階にて、3月の末日まで展示しています。皆さんも、ぜひ一度ご覧ください。

医療費控除は 領収書が提出不要となりました

改正の
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付が
必要となりました。

- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書の記載例

国税太郎さんの例(生計が同じ妻:花子さん)

国税太郎さんが受けた医療	2/18	■■病院 診療 6,000円	①
	5/28	■■病院 診療 3,400円	①
		▲▲薬局 医薬品 700円	②
国税花子さんが受けた医療	9/13	○○診療所 診療 3,300円	③
		医薬品 1,100円	



平成 年分 医療費控除の明細書																			
※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません																			
氏名 国税 太郎																			
1 医療費通知に関する事項																			
<small>医療費通知(※上記1欄に記載する場合は、右記の①～④を記入します。 新規登録者の方は、下記の医療費の明細欄を記入する場合で、次の項目が 記入欄となります。)※この欄に記載する医療費の明細欄で、次の項目が 記入欄となります。(※医療費通知へ登録する場合は、新規登録の方のみ) (1) 医療費の明細欄 (2) 支払った医療費の額 (3) 支払った医療費の区分 (4) 支払った医療費の割合</small>																			
<input type="checkbox"/> 医療費通知に記載された医療費の額 <input type="checkbox"/> 住む土地の市町村 <input type="checkbox"/> 支払った医療費の区分 <input type="checkbox"/> 小社会員登録登録料金																			
2 医療費(上記1以外)の明細欄の書き方																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(1) 医療を受けた方の氏名</th> <th>(2) 病院・薬局などの支払先の名称</th> <th>(3) 医療費の区分</th> <th>(4) 支払った医療費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 国税 太郎</td> <td>■■病院</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費</td> <td>9,400円</td> </tr> <tr> <td>② 同上</td> <td>▲▲薬局</td> <td><input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>③ 国税 花子</td> <td>○○診療所</td> <td><input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費</td> <td>4,400円</td> </tr> </tbody> </table>				(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	① 国税 太郎	■■病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円	② 同上	▲▲薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円	③ 国税 花子	○○診療所	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円
(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額																
① 国税 太郎	■■病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	9,400円																
② 同上	▲▲薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	700円																
③ 国税 花子	○○診療所	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	4,400円																

医療費控除の申告は確定申告書等作成コーナーで!
「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー

検索

www.keisan.nta.go.jp



中小企業者向け省エネ促進税制～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。詳細は、主税局HP「(東京版)環境減税について」をご覧ください。

お問い合わせ先

●【中小企業者向け省エネ促進税制について】

港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800(代表) / (法人)法人事業税第一班・第二班 / (個人)個人事業税班
主税局課税部(法人) ▶ TEL.03(5388)2963 主税局課税部(個人) ▶ TEL.03(5388)2969

●【地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について】クール・ネット東京 ▶ TEL.03(5990)5091

港区に税制改正要望を提出いたしました。

12月12日、内田副会長が港区役所を訪問し、平成29年度に実施した芝法人会の「税制改正要望アンケート」集計レポートを全法連の「税制改正に関する提言」とともに、小柳津副区長(港区長代理)に提出いたしました。



会員の皆様へ

平成29年8月より【芝法人会会員証紙】は「情報誌ザ・シバ」誌面に印字しています。(シール形式での発行はいたしません)下の【会員証紙】を切り取っていただき、法人税の確定申告書に貼付してご提出くださいますようお願い申し上げます。

公益社団法人 芝法人会々員

公益社団法人 芝法人会々員

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

- 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
- 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
- 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
- ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さんにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税制の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは **TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
[https://www.tohoren-tokutalkyo.or.jp/](http://www.tohoren-tokutalkyo.or.jp/)

